

「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定~~（案）~~ 抜粋

2 ページ 前文

（略）

令和 7 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、改めて、「早期開場に向けた国立劇場再整備を国の責任で早急に行う」ことが記載されたところであり、本整備計画は、国立劇場の再開場に向けて必要となる機能や事業スキーム等を以下のとおり整理するものである。

9 ページ 4. 今後の進め方。財源、スケジュール

（3）スケジュール

再整備後の再開場時期は、令和 15 (2033) 年度を目指すこととし、関係者との調整及び協議を継続して行う。

令和 7 (2025) 年度	実施方針の概略の公表 実施方針の公表 特定事業の選定・公表 入札公告
令和 9 (2027) 年度	契約締結
令和 15 (2033) 年度の再開場を目指す。	